

非常時優先業務（班名 医療班 ）（所属 市立病院）

地震の場合

業務開始 (目標時間)		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1. 入院患者・外来患者等の安全確保 2. 院内対策本部の設置 3. 施設、設備などの状況把握 4. 診療提供能力の把握 5. 病院職員の安否確認・参集状況把握 6. 応急救護所の設置及び被災者の応急医療に関すること （急患受け入れ体制の整備） 7. 外部への被災状況等の発信（E M I S 等） 8. 自家発電燃料の調達	患者の診療及び療 養指導に関するこ と 他
2	1 日以内	1. 医薬品及び医療資材の確保に関すること 2. 食料等の在庫確認、調達 3. 入院患者の転・退院調整	

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予 測で避難判断 水位の超過	1. 大雨警報発表にて ・入院患者家族への事前連絡 ・外来診療中止の掲示 2. 滝川市より避難準備発令にて ・避難誘導	
5	氾濫危険水位 の超過	1. 避難誘導	
業務開始 (目標時間)		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1. 応急救護所の設置及び被災者の応急医療に関すること （救護・医療活動の実施）	
2	1 日以内	1. 医薬品及び医療資材の確保に関すること	

非常時優先業務（班名 企画班）（課名 企画課）

地震の場合

業務開始 （目標時間）		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1 災害状況の公表に関すること。 2 住民に対する災害の広報に関すること。 3 報道機関との連絡調整に関すること。	市長及び副市長の 秘書
2	1 日以内	1 上記と同様 2 総務班・統括班への支援に関すること。	市長及び副市長の 秘書

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予測で避難判断 水位の超過	1 災害状況の公表に関すること。 2 住民に対する災害の広報に関すること。 3 報道機関との連絡調整に関すること。 4 総務班・統括班への支援に関すること。	市長及び副市長 の秘書
5	氾濫危険水位 の超過	1 上記と同様	市長及び副市長 の秘書
業務開始 （目標時間）		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1 災害状況の公表に関すること。 2 住民に対する災害の広報に関すること。 3 報道機関との連絡調整に関すること。 4 総務班・統括班への支援に関すること。	市長及び副市長 の秘書
2	1 日以内	1 上記と同様	市長及び副市長 の秘書

様式 2

非常時優先業務（班名 教育対策班）（課名 教育総務課、学校運営課、西高等学校事務局）
地震の場合

業務開始 (目標時間)		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1. 避難対策班の行う炊き出し業務の支援協力を行うこと。	なし
2	1 日以内	1. 上記と同じ	なし

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予測で避難判断 水位の超過	1. 避難対策班の行う炊き出し業務の支援協力を行うこと。	なし
5	氾濫危険水位 の超過	1. 上記と同じ	なし
業務開始 (目標時間)		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1. 避難対策班の行う炊き出し業務の支援協力を行うこと。	なし
2	1 日以内	1. 上記と同じ	なし

非常時優先業務（班名 緊急情報調査班）（課名 観光国際課スカイパーク）

地震の場合

業務開始 (目標時間)		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1. 航空機を用いて災害に関する情報の収集と、本部への報告に関すること(以下、天候、滑走路等の状況による。)	なし
2	1 日以内	なし	なし

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予測で避難判断水位の超過	なし	なし
5	氾濫危険水位の超過	なし	なし
業務開始 (目標時間)		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1. 航空機を用いて災害に関する情報の収集と、本部への報告に関すること(以下、天候、滑走路等の状況による。)	なし
2	1 日以内	なし	なし

非常時優先業務（班名 建築住宅施設班）（課名 建築住宅課）

地震の場合

業務開始 (目標時間)		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1 公共建築物及び市営住宅の災害応急工事に関すること 2 被災者住宅の応急修理に関すること 3 被災宅地安全対策に関すること	なし
2	1 日以内	1 土木班への支援に関すること 2 応急仮設住宅の建設に関すること 3 避難所及び救護所等の設営工事に関すること	なし

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予測で避難判断 水位の超過	1 土木班への支援に関すること	なし
5	氾濫危険水位 の超過	1 土木班への支援に関すること	なし
業務開始 (目標時間)		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1 公共建築物及び市営住宅の災害応急工事に関すること 2 被災者住宅の応急修理に関すること 3 被災宅地安全対策に関すること	なし
2	1 日以内	1 土木班への支援に関すること 2 応急仮設住宅の建設に関すること 3 避難所及び救護所等の設営工事に関すること	なし

非常時優先業務（班名 財務班）（課名 財政課）

地震の場合

業務開始 (目標時間)		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1. 統括班・総務班への支援	なし
2	1 日以内	1. 上記と同じ	なし

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予測で避難判断 水位の超過	1. 統括班・総務班への支援	なし
5	氾濫危険水位 の超過	1. 上記と同じ	なし
業務開始 (目標時間)		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1. 統括班・総務班への支援	なし
2	1 日以内	1. 上記と同じ	なし

非常時優先業務（班名 商工班）（課名 観光国際課観光振興係）

地震の場合

業務開始 (目標時間)		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1.市民対策班の行う避難勧告等伝達関係及び統括部調査班の行う被災世帯調査への支援及び協力」に関すること 2.労務の供給に関すること	なし
2	1 日以内	1.災害時の消費物資の確保及び物価安定に関すること 2. 全市的に食料が不足した場合の食糧の応急調達に関すること	なし

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予測で避難判断水位の超過	1.市民対策班の行う避難勧告等伝達関係及び統括部調査班の行う被災世帯調査への支援及び協力」に関すること	なし
5	氾濫危険水位の超過	1.市民対策班の行う避難勧告等伝達関係及び統括部調査班の行う被災世帯調査への支援及び協力に関すること	なし
業務開始 (目標時間)		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1.市民対策班の行う避難勧告等伝達関係及び統括部調査班の行う被災世帯調査への支援及び協力」に関すること 2.労務の供給に関すること	なし
2	1 日以内	1.災害時の消費物資の確保及び物価安定に関すること 2. 全市的に食料が不足した場合の食糧の応急調達に関すること	なし

非常時優先業務（班名 総務班）（課名 観光国際課国際交流係）

地震の場合

業務開始 （目標時間）		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1. 総務課提出の総務班業務	なし
2	1 日以内	上記と同じ	なし

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予 測で避難判断 水位の超過	1. 総務課提出の総務班業務	なし
5	氾濫危険水位 の超過	上記と同じ	なし
業務開始 （目標時間）		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1. 総務課提出の総務班業務	なし
2	1 日以内	上記と同じ	なし

非常時優先業務（班名 総務班）（課名 選挙管理委員会事務局）

地震の場合

業務開始 （目標時間）		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1. 総務課提出の総務班業務	なし
2	1 日以内	上記と同じ	なし

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予測で避難判断 水位の超過	1. 総務課提出の総務班業務	なし
5	氾濫危険水位 の超過	上記と同じ	なし
業務開始 （目標時間）		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1. 総務課提出の総務班業務	なし
2	1 日以内	上記と同じ	なし

非常時優先業務（班名 調査班 ）（課名 税務課・会計課・議会事務局）

地震の場合

業務開始 (目標時間)		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3時間以内	1. 被災地の状況把握に関すること。	なし
2	1日以内	2. 一般世帯の被害調査（住宅及び非住家）及び被災世帯調査表の作成に関すること。この場合において、調査区域については、災害の規模等に応じ分担を決めること。農業地区については派遣部農務班と市街地区については同部商工班と協議・協力の上行うこと。	なし
3	3日以内	1. 被災証明書の発行に関すること。 2. り災台帳作成に関すること。	なし

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3時間水位予測で避難判断 水位の超過		なし
5	氾濫危険水位 の超過		なし
業務開始 (目標時間)		発 災	
1	発災から 3時間以内	1. 被災地の状況把握に関すること。	なし
2	1日以内	1. 一般世帯の被害調査（住宅及び非住家）及び被災世帯調査表の作成に関すること。この場合において、調査区域については、災害の規模等に応じ分担を決めること。農業地区については派遣部農務班と市街地区については同部商工班と協議・協力の上行うこと。	なし
3	3日以内	1. 被災証明書の発行に関すること。 2. り災台帳作成に関すること。	なし

非常時優先業務（班名 都市計画施設班）（課名 都市計画課）

地震の場合

業務開始 (目標時間)		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1. 班員の安否確認 2. 班員招集に関すること 3. 土木班・建築住宅班の支援＝パトロール(現地確認)/応急作業	下水道 BCP 対応
2	1 日以内	1. 土木班・建築住宅班の支援＝パトロール(現地確認)/応急作業 2. 関係機関等への応急作業の協力要請	同上

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予測で避難判断 水位の超過	1. 関係機関等への防災対応の協力要請 2. 土木班・建築住宅班の支援＝パトロール(現地確認)、水防活動の実施	下水道 BCP 対応
5	氾濫危険水位 の超過	1. 関係機関等への防災対応の協力要請 2. 土木班・建築住宅班の支援＝パトロール(現地確認)、水防活動の実施 3. パトロール/作業員等（支援員）の退避/退避状況の確認	同上
業務開始 (目標時間)		発 災	
1	発災から 3 時間以内	災害対策本部からの情報受信（気象/被害/今後の見込み）	下水道 BCP 対応
2	1 日以内	1. 災害対策本部からの情報受信（気象/被害/今後の見込み） 2. （水位が下がった場合）土木班・建築住宅班の支援＝パトロール(現地確認)、応急作業	同上

非常時優先業務（班名 土木班）（課名 土木課）

地震の場合

業務開始 (目標時間)		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1.職員の安否連絡 2.災害対応拠点の安全点検 3.道路、河川、土木関係被害状況調査及び応急措置 4.建設協会・環境維持管理協同組合への協力の要請 5.危険箇所の道路通行止めの実施 6.迂回路や案内板の設置	下水道 B C P
2	1 日以内	1.応急措置の資器材等の調達及び配分 2.作業用車両及び土木建設機械等の確保 3.障害物の除去 4.緊急輸送路の確保 5.交通管理者間での情報共有 6.一般車両への通行止め周知	同上

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予測で避難判断 水位の超過	1.パトロール情報の発信・受信 2.通報情報の発信・受信 3.道路交通情報の発信・受信 4.建設協会・環境維持管理協同組合への協力の要請 5.危険箇所の道路通行止めの実施 6.迂回路や案内板の設置 7.緊急輸送路の確保 8.一般車両への避難の周知	下水道 B C P 準用
5	氾濫危険水位 の超過	1.パトロール情報の発信・受信 2.パトロールによる現地状況の確認 3.パトロール員の退避の指示・確認 4.現地作業員の退避の指示・確認 5.道路通行止め担当者の退避の指示・確認	同上
業務開始 (目標時間)		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1.復旧活動を行う上での気象予測情報の受信 2.復旧対策用ポイント予報受信 3.被害状況・今後の見込み等の情報受信	同上
2	1 日以内	1.パトロールによる現地状況の確認 2.復旧活動を行う上での気象予測情報の受信 3.復旧対策用ポイント予報受信	同上

非常時優先業務（班名 農務班）（課名 農政課）

地震の場合

業務開始 (目標時間)		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1 班内職員の招集に関する事。 2 被災地の状況確認に関する事。 3 災害対策本部への情報提供と情報収集に関する事。 4 市民対策班への支援に関する事。	なし
2	1 日以内	1 農村地区の被害調査及び調査表の作成に関する事。 2 農業被害の応急処置及び家畜飼料の確保に関する事	なし

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予測で避難判断 水位の超過	1 河川水位情報の発信・受信に関する事。 2 パトロール情報の発信に関する事。 3 通報情報の発信に関する事。 4 防災対応の協力の要請に関する事。 5 市民対策班への支援に関する事。	なし
5	氾濫危険水位 の超過	1 河川水位情報の発信・受信に関する事。 2 パトロール情報の発信に関する事。 3 通報情報の発信に関する事。 4 パトロール員の退避に関する事。 5 樋門・排水機場操作員の退避に関する事。	なし
業務開始 (目標時間)		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1 通報情報の発信に関する事。 2 パトロールによる現地状況の確認に関する事。	なし
2	1 日以内	1 パトロールによる現地状況の確認に関する事。 2 浸水被害状況の調査の準備・実施に関する事。	なし

非常時優先業務（班名 避難所対策班）（課名 社会教育課）

地震の場合

業務開始 (目標時間)		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1 教育委員会所管施設の避難所の運営管理に関すること。 2 避難対策班への支援に関すること。	なし
2	1 日以内	1 上記と同じ	なし

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予測で避難判断 水位の超過	1 教育委員会所管施設の避難所の運営管理に関すること。 2 避難対策班への支援に関すること。	なし
5	氾濫危険水位 の超過	1 上記と同じ	なし
業務開始 (目標時間)		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1 教育委員会所管施設の避難所の運営管理に関すること。 2 避難対策班への支援に関すること。	なし
2	1 日以内	1 上記と同じ	なし

非常時優先業務（班名 避難対策班）（課名 介護福祉課（地域包括支援センター））

地震の場合

業務開始 (目標時間)		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1 被災者の避難誘導 2 避難行動要支援者の避難誘導 3 避難所の開設 4 避難者の収容及び避難所の運営管理	なし
2	1 日以内	1 人的被害調査及び遺体収容措置 2 避難所の応急医療及び助産関係の連絡調整 3 日本赤十字社救助活動の連絡調整 4 被災者及び災害業務従事者への食糧供給 5 被災者への応急生活援助物資の調達及び配分	なし

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予測で避難判断 水位の超過	1 避難所の運営管理及び避難者の収容	なし
5	氾濫危険水位 の超過	上記と同じ	なし
業務開始 (目標時間)		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1 被災者の避難誘導 2 避難行動要支援者の避難誘導 3 避難者の収容及び避難所の運営管理	なし
2	1 日以内	1 人的被害調査及び遺体収容措置 2 避難所の応急医療及び助産関係の連絡調整 3 日本赤十字社救助活動の連絡調整 4 被災者及び災害業務従事者への食糧供給 5 被災者への応急生活援助物資の調達及び配分	なし

非常時優先業務（班名 避難対策班）（課名 監査事務局）

地震の場合

業務開始 (目標時間)		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1 被災者の避難誘導 2 避難行動要支援者の避難誘導 3 避難所の開設 4 避難者の収容及び避難所の運営管理	なし
2	1 日以内	1 人的被害調査及び遺体収容措置 2 避難所の応急医療及び助産関係の連絡調整 3 日本赤十字社救助活動の連絡調整 4 被災者及び災害業務従事者への食糧供給 5 被災者への応急生活援助物資の調達及び配分	なし

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予測で避難判断 水位の超過	1 避難所の運営管理及び避難者の収容	なし
5	氾濫危険水位 の超過	上記と同じ	なし
業務開始 (目標時間)		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1 被災者の避難誘導 2 避難行動要支援者の避難誘導 3 避難者の収容及び避難所の運営管理	なし
2	1 日以内	1 人的被害調査及び遺体収容措置 2 避難所の応急医療及び助産関係の連絡調整 3 日本赤十字社救助活動の連絡調整 4 被災者及び災害業務従事者への食糧供給 5 被災者への応急生活援助物資の調達及び配分	なし

非常時優先業務（班名 避難対策班）（課名 江部乙支所）

地震の場合

業務開始 (目標時間)		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1 被災者の避難誘導 2 避難行動要支援者の避難誘導 3 避難所の開設 4 避難者の収容及び避難所の運営管理	なし
2	1 日以内	1 人的被害調査及び遺体収容措置 2 避難所の応急医療及び助産関係の連絡調整 3 日本赤十字社救助活動の連絡調整 4 被災者及び災害業務従事者への食糧供給 5 被災者への応急生活援助物資の調達及び配分	なし

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予測で避難判断 水位の超過	1 避難所の運営管理及び避難者の収容	なし
5	氾濫危険水位 の超過	上記と同じ	なし
業務開始 (目標時間)		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1 被災者の避難誘導 2 避難行動要支援者の避難誘導 3 避難者の収容及び避難所の運営管理	なし
2	1 日以内	1 人的被害調査及び遺体収容措置 2 避難所の応急医療及び助産関係の連絡調整 3 日本赤十字社救助活動の連絡調整 4 被災者及び災害業務従事者への食糧供給 5 被災者への応急生活援助物資の調達及び配分	なし

非常時優先業務（班名 避難対策班）（課名 福祉課）

地震の場合

業務開始 (目標時間)		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1 被災者の避難誘導 2 避難行動要支援者の避難誘導 3 避難所の開設 4 避難者の収容及び避難所の運営管理	なし
2	1 日以内	1 人的被害調査及び遺体収容措置 2 避難所の応急医療及び助産関係の連絡調整 3 日本赤十字社救助活動の連絡調整 4 被災者及び災害業務従事者への食糧供給 5 被災者への応急生活援助物資の調達及び配分	なし

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予測で避難判断 水位の超過	1 避難所の運営管理及び避難者の収容	なし
5	氾濫危険水位 の超過	上記と同じ	なし
業務開始 (目標時間)		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1 被災者の避難誘導 2 避難行動要支援者の避難誘導 3 避難者の収容及び避難所の運営管理	なし
2	1 日以内	1 人的被害調査及び遺体収容措置 2 避難所の応急医療及び助産関係の連絡調整 3 日本赤十字社救助活動の連絡調整 4 被災者及び災害業務従事者への食糧供給 5 被災者への応急生活援助物資の調達及び配分	なし

非常時優先業務（班名 防疫・清掃班）（課名 くらし支援課）

地震の場合

業務開始 (目標時間)		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1. 市民対策班及び避難対策班への支援に関すること 2. 衛生関係施設の被害調査に関すること	コミュニティ施設 (避難所中心に) の 被害調査に関する こと
2	1 日以内	1. 災害時の廃棄物処理等計画の作成及び実施に関するこ と ・ ごみ集積地設営、ごみし尿収集計画作成、作業班編成等	左に同じ

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予 測で避難判断 水位の超過	1. 市民対策班及び避難対策班への支援に関すること	なし
5	氾濫危険水位 の超過	上記と同じ	なし
業務開始 (目標時間)		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1. 市民対策班及び避難対策班への支援に関すること 2. 衛生関係施設の被害調査に関すること	コミュニティ施 設（避難所中心 に) の被害調査に 関すること
2	1 日以内	1. 災害時の廃棄物処理等計画の作成及び実施に関すること ・ ごみ集積地設営、ごみし尿収集計画作成、作業班編成等	左に同じ

非常時優先業務（班名 総務班）（課名 総務課）

地震の場合

業務開始 (目標時間)		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
発 災			
1	発災から 3 時間以内	1 本部の設置、配備体制及び廃止並びに周知に関する事。 2 北海道知事への災害報告に関する事。 3 自衛隊の派遣要請に関する事。 4 出動職員の把握及び各班の応援配置に関する事。 5 配車計画の作成及び車両の確保に関する事。(一般車両含む。) 6 被災者及び出動職員の緊急輸送の手配に関する事。 7 部内各班との連絡調整に関する事。 8 北海道防災情報システムによる発信に関する事。 9 職員招集に関する事。 10 災害対策本部の会場設営に関する事。 11 本部員及び関係者を招集する事。	なし
2	1 日以内	1 災害時被害調査及び災害状況の総合的なとりまとめに関する事。 2 統括班の支援 3 災害物資の受援・受渡しに関する事。	なし

水害の場合

ステージ		非常時優先業務	
		災害対応業務	優先的通常業務
4	3 時間水位予測で避難判断 水位の超過	1.北海道知事への災害報告に関する事。 2.自衛隊の派遣要請に関する事。 3.部内各班との連絡調整に関する事。 4.北海道防災情報システムによる発信に関する事。	なし
5	氾濫危険水位 の超過	1.上記と同様 2.災害対策本部の移設に伴う設営会場移動 3.重要書類の持出し	なし
業務開始 (目標時間)		発 災	
1	発災から 3 時間以内	1.北海道知事への災害報告に関する事。 2 自衛隊の派遣要請に関する事。 3.部内各班との連絡調整に関する事。 4.北海道防災情報システムによる発信に関する事。	なし
2	1 日以内	1.上記と同様	なし